


プラスチック製容器包装の拠点回収に取り組んでいます。

市では、限りある資源の有効活用のためにプラスチック製容器包装について拠点回収を実施しています。是非、御協力をお願いします。

☆ プラスチック製容器包装とは

マークが付いていて、商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）で商品が消費された場合不要になるもの。（菓子やパンの空袋、ペットボトルのラベル、シャンプーなどの空き容器、卵などの空きパック、カップ麺の空き容器などが該当します。）

※ 詳細については、下表を参照してください。

☆ 排出の方法

①中身を完全に使い切ってください。
（レトルトパックや納豆などの容器で使い切っても汚れが残るものは、洗うか拭き取ってください。）



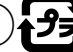
②レジ袋などにまとめて入れて実験実施店舗まで運んでください。
（レジ袋も対象になります。）



③実施店舗に設置してあるプラスチック製容器包装専用回収ボックスに投入してください。



☆ 排出できないもの

① マークが付いていても、商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）でないもの（ハンガーや食器類、おもちゃなど）は排出できません。

② ペットボトルは、プラスチック製容器包装ですが、今回の対象から外れます。ペットボトル専用回収ボックスか再生資源回収に排出してください。

☆ 排出できるもの（一例です。）

分類	ポリ袋・ラップ類	ボトル・チューブ類	トレイ・パック類	カップ類
内容	<ul style="list-style-type: none"> 菓子やパンなどの空袋 食品などが入ったトレイを包んでいるラップ、ペットボトルのラベル、納豆などのパックフィルム等 レジ袋など 	<ul style="list-style-type: none"> 洗剤やシャンプーなどの空きボトルなど ソースやドレッシング、乳飲料などの空きボトル等 マヨネーズやケチャップなどの空きチューブ等 ペットボトルなどのキャップ 	<ul style="list-style-type: none"> 魚や肉類などをパックしたもの 卵やイチゴなどを入れたもの コンビニ弁当などの空きパックなど 	<ul style="list-style-type: none"> カップ麺の空容器、ヨーグルトやプリンなどの空容器等
備考	汚れているものは洗うなどして、まとめて専用回収ボックスに入れてください。			

☆ 排出できないもの（一例です。）

- ・プラスチック製ハンガー
- ・食器類（コップ、皿など）
- ・タッパー
- ・クシ
- ・歯ブラシ
- ・おもちゃなど



※ プラスチック製容器包装のペットボトルについては、ペットボトル専用の回収ボックスに排出してください。

【問合せ先】

日立市環境衛生課リサイクル推進室
電話（２２）３１１１ 内線５６９